

はじめに

東京都監察医務院は、東京都 23 区において死因の明らかでない急性死や事故などで亡くなられた方々の検案、解剖を行い、その死因を明らかにすること、また、これらの業務を通して、正確な死因統計、臨床医学や予防医学、司法領域に寄与するとともに、医療関係者の教育や社会の安寧秩序の維持に貢献することを目的としています。

昭和 21 年に監察医業務が開始されて以来、令和 6 年末までに取り扱った検案件数は累計で 65 万 3 千件を超え、そのうち解剖件数は 16 万 6 千件以上に達しています。

令和 6 年の検案、解剖の実績をみると、検案件数は 16,449 件（1 日当たり 45.1 件）で前年に引き続き 16 千件を超えて 3 年連続で過去最大値を更新しました。解剖件数は 2,222 件（1 日当たり 6.1 件）で前年より 112 件増となり、検案件数に対する解剖件数の割合は 13.5% と前年より微増となっております。65 歳以上の高齢者の検案は 11,907 件（前年比 300 件増）で全検案件数の 72.4% を占めており、そのうち一人暮らしの例が 6,503 件（前年比 239 件増）で、高齢者の検案の 58.6% を占めています。高齢者の検案等の実績は、年により増減があるものの、高齢者人口、高齢単独世帯の増加が反映され、今後も更に増加傾向が続くものと考えられます。

当院の検案や解剖で得られたデータは、疾病予防や事故防止など公衆衛生の向上に役立てていただくよう関係機関に提供しています。特に近年は夏期における熱中症による死亡数が多くなっており、令和 6 年の確定値で 306 件と統計を取り始めて過去最大数となりました。引き続き報道機関や自治体等に情報提供することで、熱中症防止の啓発に貢献していきます。また、届出対象となる感染症の発生情報を速やかに保健当局に報告するなど、感染症対策にも寄与しています。さらに、民の方向けの公開講座、監察医の養成、補習教育に資するための医学生等の研修や実習などを実施しており、今後とも医学研究や教育に貢献してまいります。

令和 3 年 6 月に閣議決定された死因究明等推進計画に基づき、国及び地方公共団体等関係機関は、死因究明に関する専門的人材の確保や検案・解剖の実施体制の充実等の施策を実施することが求められております。

また、令和元年 9 月に東京都死因究明推進協議会においてまとめられた報告書「東京都における持続可能な死因究明体制の推進」では、当院の体制強化、多摩地域の検案・解剖体制の確保、死因究明によって得られた情報の収集と発信について今後の方向性が示されており、実現に向け着実に取り組んでまいります。

多死社会を迎え、死者の尊厳を守り公衆衛生の向上を図るために当院の果たすべき役割は益々重要となっていることを認識し、これまで以上に高い水準の死因究明に努めてまいります。

ここに、令和 7 年版の事業概要をまとめました。本書を保健医療施策等の一助としてご活用いただければ幸いです。

令和 7 年 12 月

東京都監察医務院長

林 紀 乃

東京都監察医務院運営理念

1 死者に対し尊厳、礼意をもち最高水準の死因究明に努める。

人は生前に疾病に罹患すれば最高の医療が施されるべきであるのと同様に、死者に対して尊厳と礼意をもって最高水準の死因究明に努める。

また、遺族に対して誠実に対応する。

2 監察医業務を推進する。

死因究明の中立的専門機関としての責務を果たすため、各部門が連携して監察医業務を推進する。

3 公衆衛生の向上に努める。

業務遂行上得られる貴重な情報を適正に管理・活用して公開講座や研究等で広く提供し、公衆衛生の向上、臨床医学への還元に努める。

4 監察医の養成、補習教育に努める。

監察医の養成、補習教育をはじめ、検視官、医療従事者などの実習・研修施設としての重要な役割を認識し、期待に応えられるよう努める。

目 次

	頁
1 目 的	1
2 検案の対象	1
3 監察医務の必要性	2
4 沿 革	3
5 設置根拠法令	8
(1) 死体解剖保存法	8
(2) 監察医を置くべき地域を定める政令	8
6 組 織	9
7 人 員	9
(1) 職種別	9
(2) 部門別現員	9
8 予算・決算	10
(1) 歳出	10
(2) 歳入	10
9 建 物	11
(1) 所在地	11
(2) 敷地及び建物	11
10 運 営	11
(1) 監察医務業務執行体制	11
(2) 監察医務業務の流れ	12
(3) 検案業務の内容	13
(4) 解剖業務の流れ	14
(5) 検査業務の流れ	16
(6) 解剖に伴う業務	20
11 統計表及び統計図表	21
(1) 年次別・死因の種類別、検案・解剖件数	23
(2) 月別(最近5年間)、検案・解剖件数	25

(3) 区部の死亡者数に対する検案と解剖の割合	26
(4) 死因の種類別の割合及び主要死因	26
(5) 病死の疾患別割合	27
(6) 災害死の傷害別割合	27
(7) 自殺の手段別割合	28
(8) その他・不詳の外因死及び不詳の死の傷害別割合	28
(9) 最近5年間の検案数及び解剖数	29
(10) 令和6年月別検案数及び解剖数	29
(11) 検案件数、性・年齢（5歳階級別）・死因別	30
(12) 解剖件数、性・年齢（5歳階級別）・死因別	36
(13) 検案件数、性・月・死因の種類別	42
(14) 検案件数、性・死因の種類・死亡者の住所別	48
(15) 一人暮らしの者の死因	50
(16) 一人暮らしの者の死亡における発見者	52
(17) 65歳以上の一人暮らしの者の死亡場所	54
(18) 65歳以上の一人暮らしの者の自宅で死亡した時の発見者（再掲）	54
(19) 検査実績	55
12 研修・実習実績	59
(1) 監察医研修実績	61
(2) 一般実習実績（医療従事者等）	61
(3) その他の実習実績（司法警察職員等）	61
(4) 検視官講習	61
(5) 検視官実務専科講習	61
13 令和6年研究業績	61
(1) 論文・著書	61
(2) 学会発表等	62
14 参考資料	64
① 多摩・島しょ地区における検案・解剖業務	64
② 多摩地域検案活動の実施	65
③ 多摩・島しょ地区検案件数、性・年齢（5歳階級別）・死因別	66
④ 司法解剖件数（都内全域）	72
⑤ 死因・身元調査法解剖件数（都内全域）	72
⑥ 法令・規程	73
⑦ 東京都監察医務院案内図	89